

1. 西九条佐保線、西日本旅客鉄道関西線等の概要及び整備効果

(1) 西九条佐保線、西日本旅客鉄道関西線等の概要

西九条佐保線は、奈良市内を南北に縦断する延長約4kmの幹線道路として都市計画決定されています。大宮通りから北側の約0.5kmと、奈良市南部で0.8kmが完成し、大宮通り～大森高畑線間の約0.5kmは平成25年10月30日に事業認可を得て整備を進めています。

平成27年11月27日には、西九条佐保線を高架構造から平面構造に変更し、西日本旅客鉄道関西線を高架化する等の都市計画変更が決定されました。それに基づき、大森高畑線～京奈和自動車道(大和北道路)の(仮称)奈良インターチェンジまでの約1.5km、西日本旅客鉄道関西線高架化の約1.9km、JR高架側道4号線の約0.5kmを整備するため、平成28年7月19日に国の事業認可を得ました。

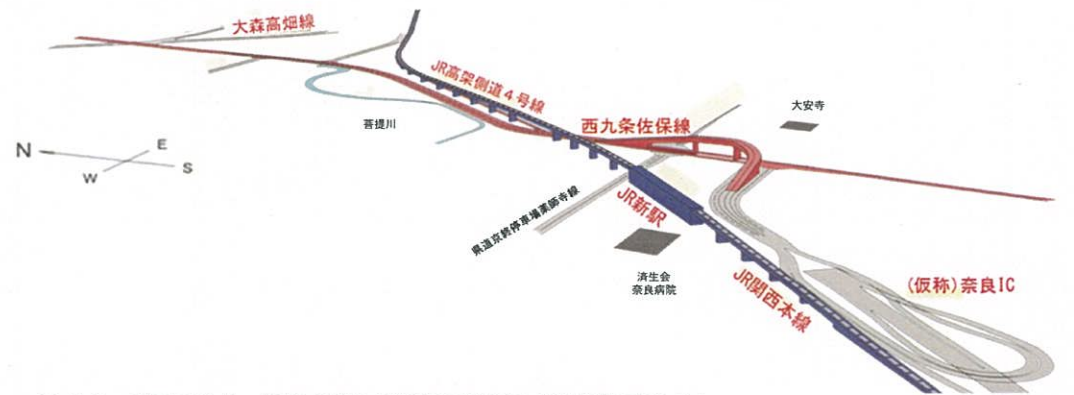
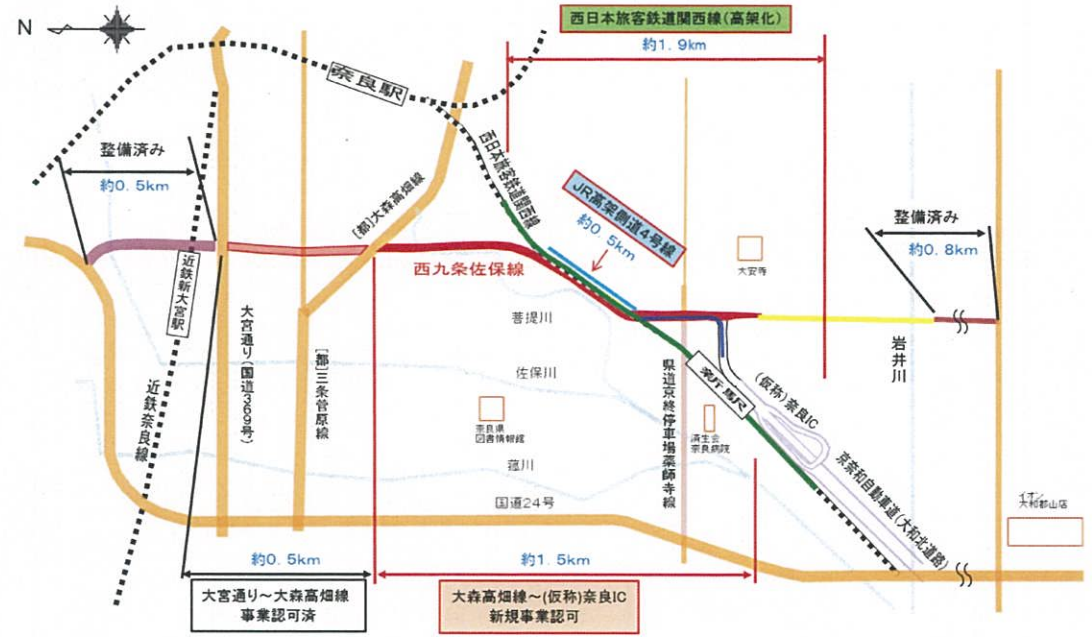
今後は、これらの事業について、平成36年度の完成を目指して整備を進めます。なお、西日本旅客鉄道関西線の高架化にあたっては、現在の線路東側に仮線を設けて鉄道を振り替えた上で、工事を実施します。仮線撤去後は、その一部を高架側道4号線として整備します。

奈良県では、「奈良県道路整備に関する条例」に基づく「奈良県道路整備基本計画」の中で、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線(骨格幹線道路)として西九条佐保線を位置づけていることから、これらの事業を重点的に整備を進めていきます。

(2) 整備効果

- ①現在、県北部の南北方向の自動車交通は、主に国道24号に集中し、渋滞が発生しています。京奈和自動車道と西九条佐保線を整備すると、国道24号の渋滞解消とともに、奈良市中心市街地へのアクセスが便利になります。
- ②生活道路に流入している通過交通が西九条佐保線に転換することで、生活道路の安全性が向上します。また、沿道地域の交通の流れも円滑になります。
- ③JR新駅や(仮称)奈良インターチェンジ周辺で進めている新しいまちと奈良市中心市街地を結ぶメインルートとして、地域の活性化に貢献します。
- ④災害発生時には、避難や救護活動のための通路となります。また、密集市街地においては、火災拡大の遅延や防止に役立ちます。
- ⑤車道の外側に自転車歩行者道を設けることにより、自転車や歩行者が安全に通行できるようになります。

事業概略図

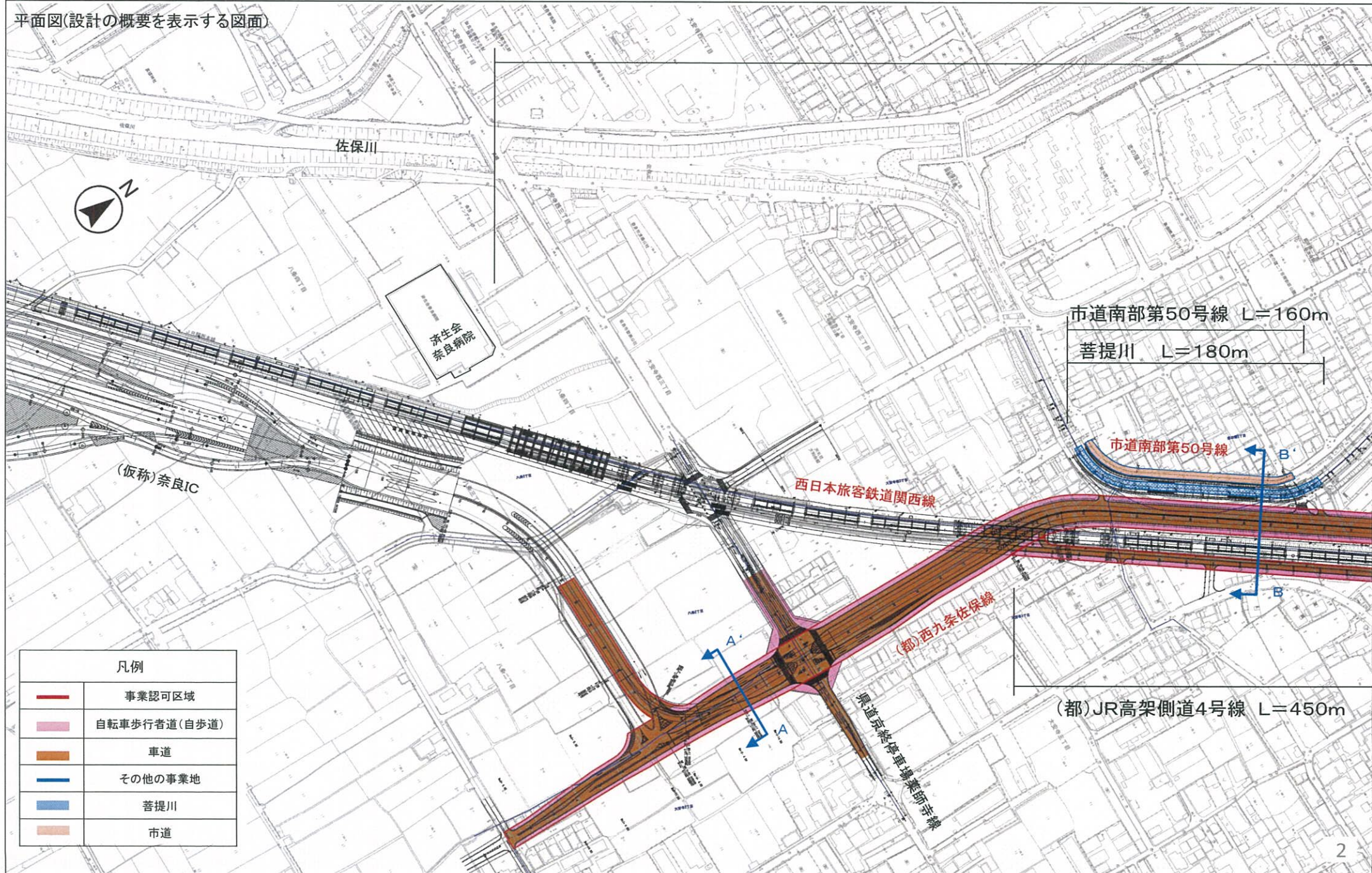


※イメージ図であり、橋脚の数や形状等の詳細は今後検討予定です。



## 2. 事業概要について【西九条佐保線、JR高架側道4号線】

平面図(設計の概要を表示する図面)





(都)西九条佐保線 L=1,533m

市道中部第9号線 L=320m

菩提川 L=350m



三条添川町交差点

(都)大森高畑線



JR奈良駅南特定土地区画整理事業

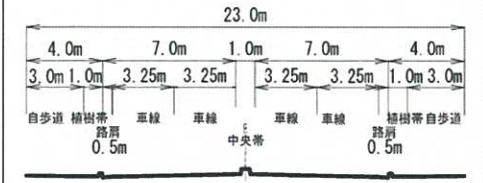
(都)JR高架側道4号線

(都)大森西町線

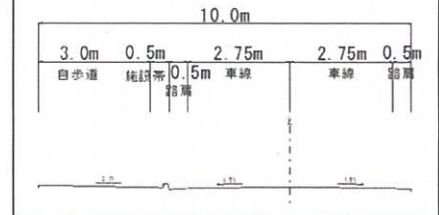
### 設計緒元

西九条佐保線	
項目	内容
道路規格	第4種第1級
計画交通量 (今回事業認可区間)	22,100台/日
設計速度	40km/h
道路幅員	23m
車線数	4車線(片側2車線)

### 西九条佐保線 標準横断面図



### JR高架側道4号線 標準横断面図



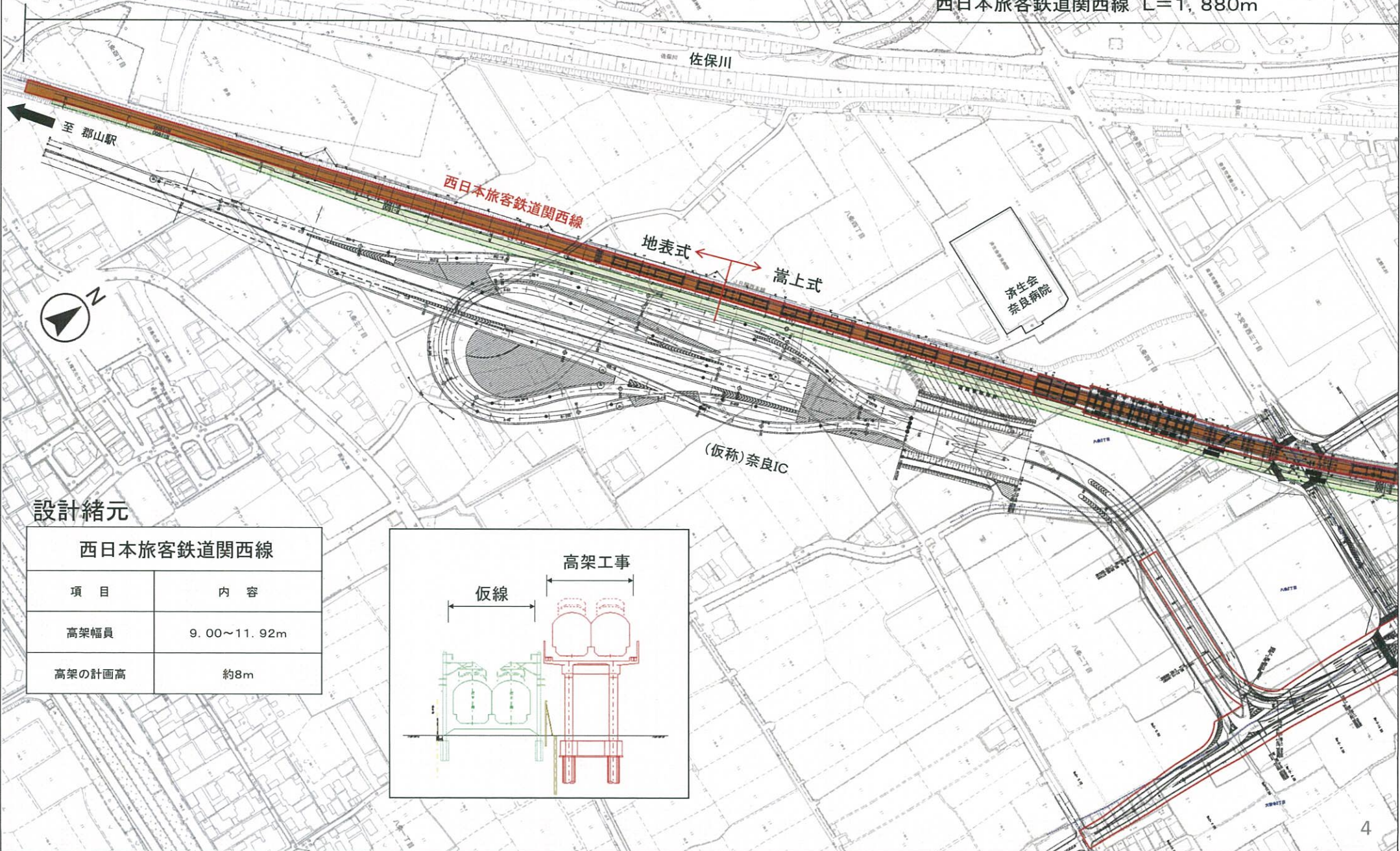
(注意)横断歩道、信号機の位置については、今後の警察協議を経て決まります。



## 2. 事業概要について【西日本旅客鉄道関西線】

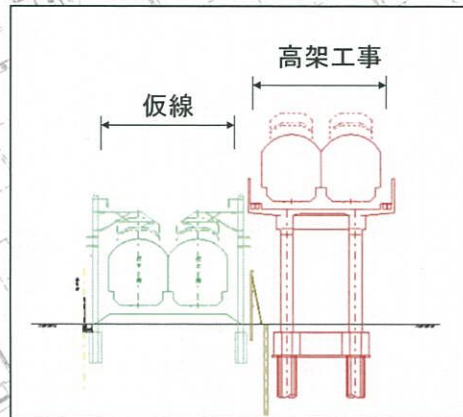
平面図(設計の概要を表示する図面)

西日本旅客鉄道関西線 L=1,880m



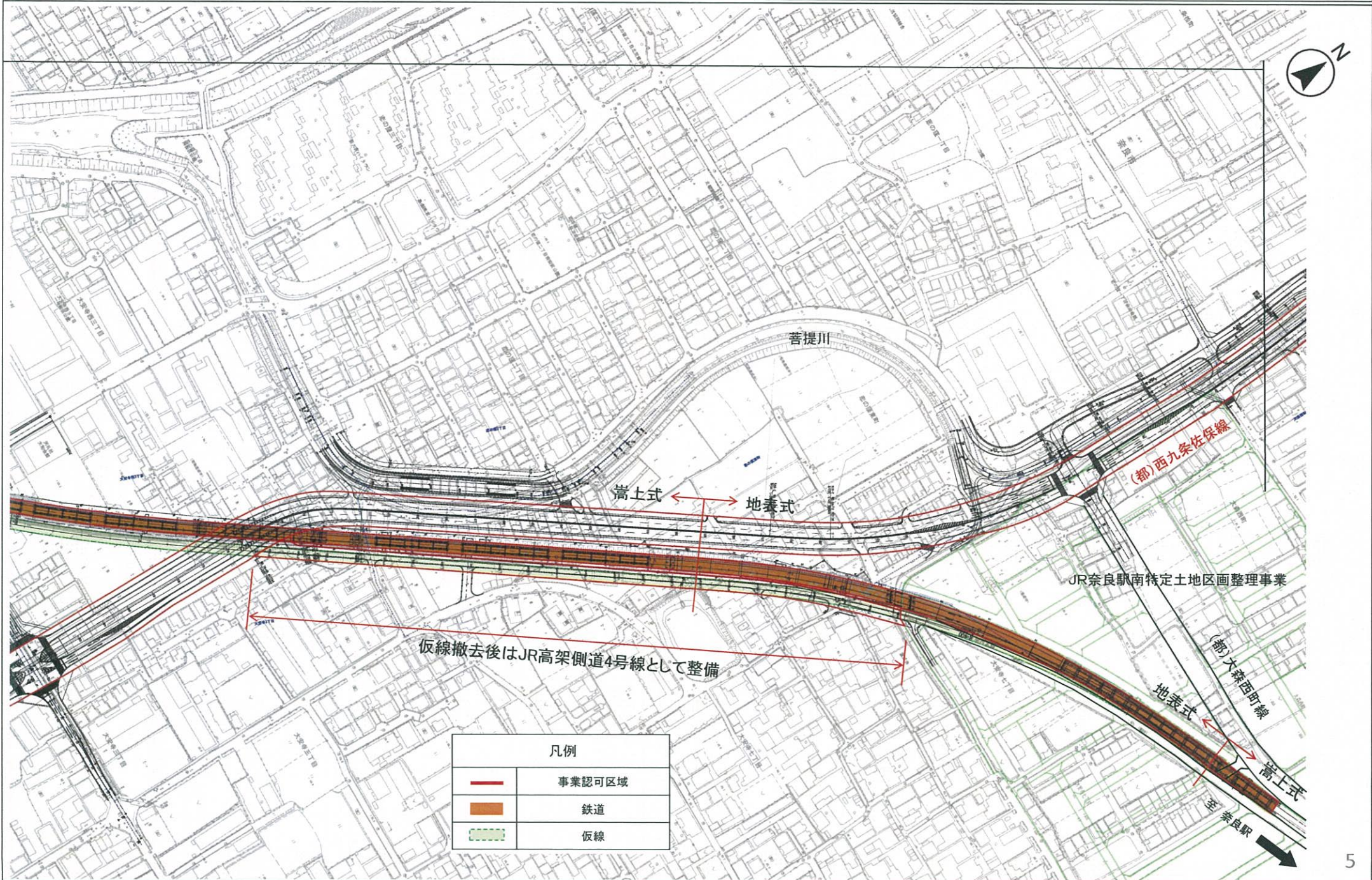
### 設計緒元

西日本旅客鉄道関西線	
項目	内容
高架幅員	9.00~11.92m
高架の計画高	約8m



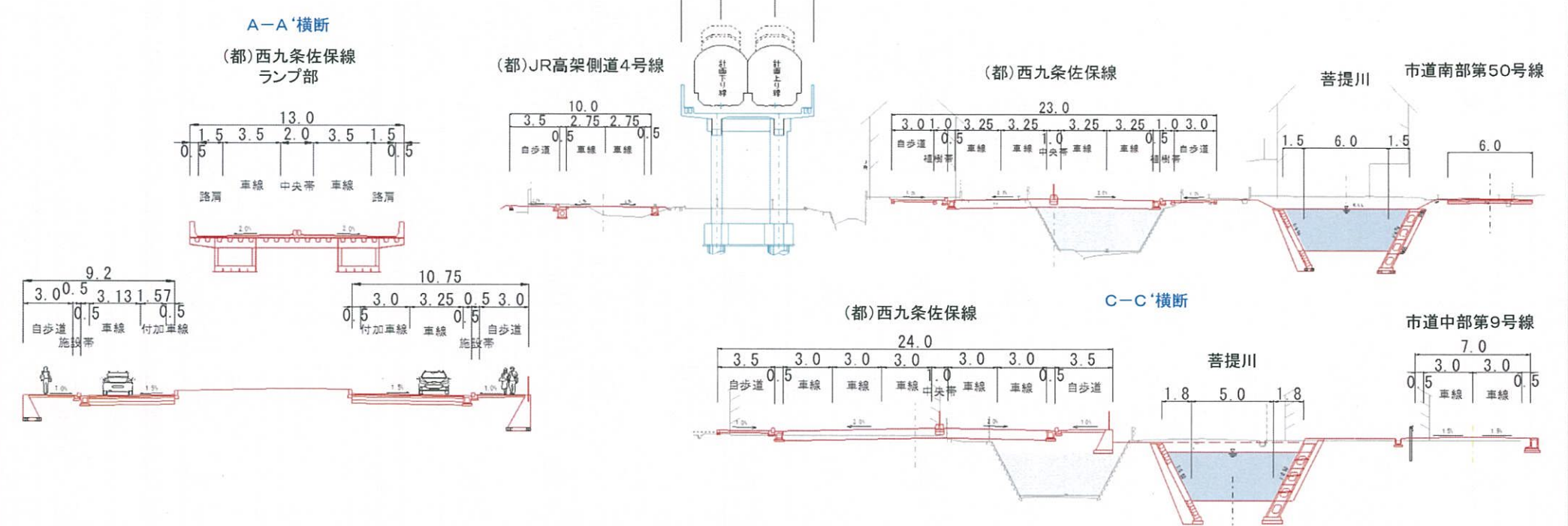


嵩上式 : 道路面が地表面よりおおむね5m以上高い区間が350m以上連続している区間  
 地表式 : 嵩上式以外の区間



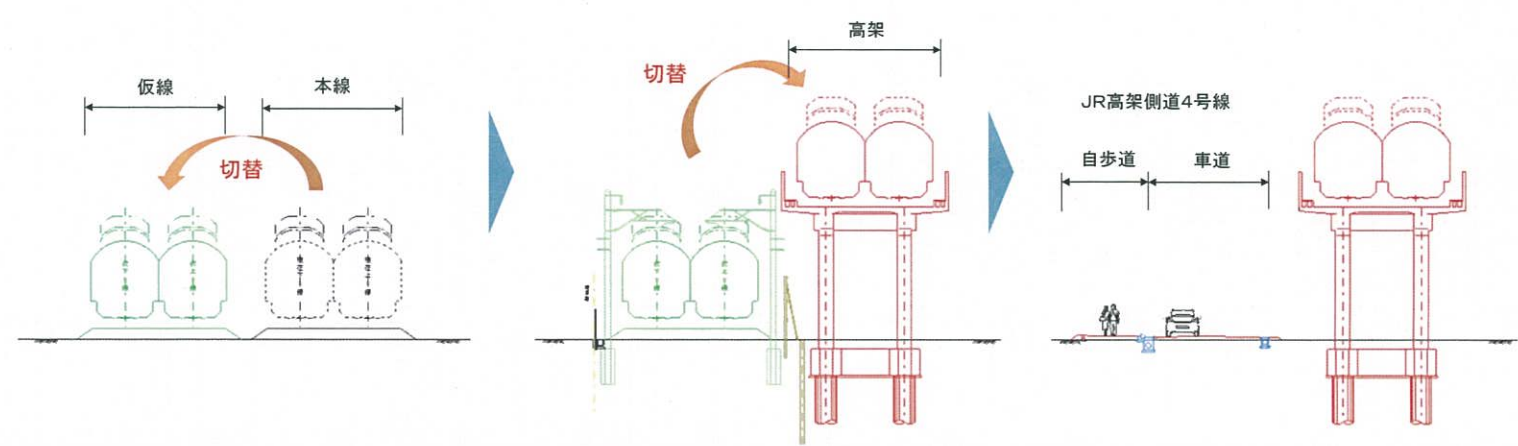


# 計画横断図



## 鉄道施工ステップ(高架区間)

- ①仮線施工
- ②高架施工
- ③完成





### 3. 事業認可について

#### (1) 内容

都市計画道路として西九条佐保線及びJR高架側道4号線が、都市高速鉄道として西日本旅客鉄道関西線が、奈良県を施行者とする都市計画事業として、平成28年7月19日に事業認可されました。(事業認可を受けた事業区域は、下段の平面図(事業地を表示する図面)を参照)

#### (2) 事業認可による効果と法的手続き

①土地の買収を請求することができます。

事業認可を受けた事業地内の土地所有者は、奈良県に対し、当該土地を時価で買い取るよう請求することができます。(都市計画法第68条)

②建物の建築等について制限されます。

事業認可を受けた事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の建築等は制限されます。(都市計画法第65条)

③土地建物等の有償譲渡については届出が必要です。

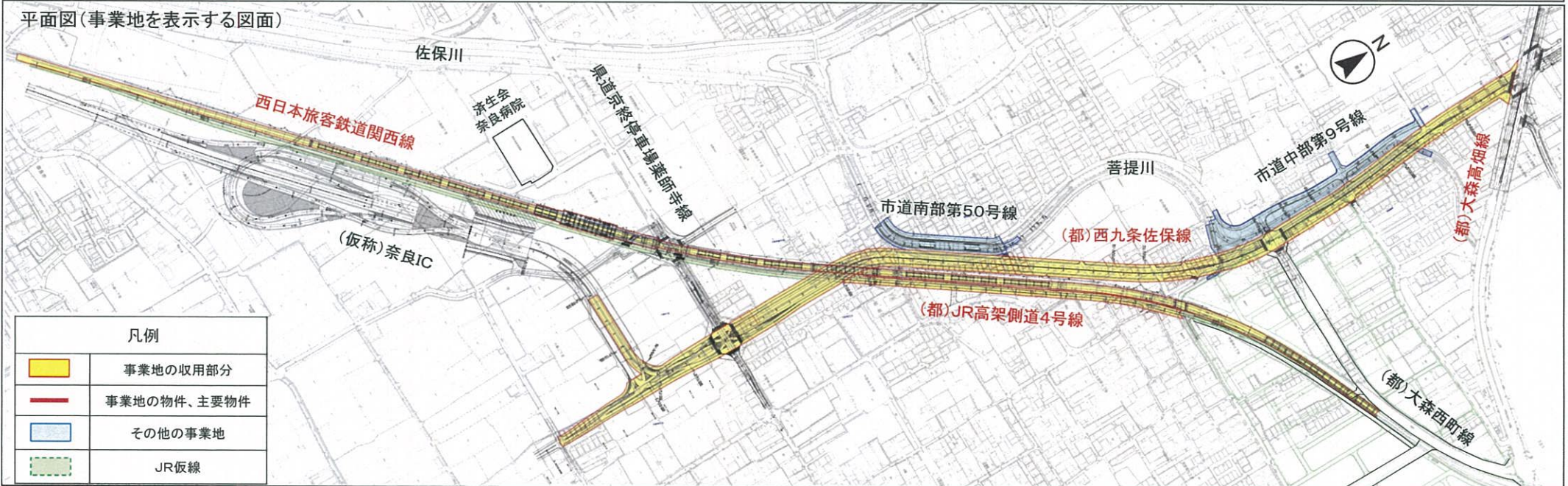
事業認可を受けた路線の事業地内において、土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合は、事前に奈良県への書面の届出が必要となります。(都市計画法第67条)

※これらに該当する場合は、奈良県幹線街路整備事務所にご相談ください。

#### (3) その他の事業地について

事業認可を受けた事業地の外側で、一級河川菩提川や市道の付け替えに伴い工事が発生します。これらの箇所では、上記(2)は該当しませんが、用地買収や工事は事業認可を受けた事業区域と同時に進める予定です。

平面図(事業地を表示する図面)



都市計画道路名	起点～終点	区間延長	幅員(車線)	内容
3・3・100 西九条佐保線	奈良市大安寺2丁目地内 ～ 三条栄町地内	1,533m	23m(4車線)	道路新設及び市道部を拡幅、歩道を両側に設置
3・4・108 大森高畑線	奈良市三条栄町地内 ～ 三条松町地内	61m	25m(4車線)	西九条佐保線との取り付け
7・6・102 JR高架側道4号線	奈良市大安寺7丁目 ～ 大安寺3丁目	450m	10m(2車線)	地域内の交通を円滑に処理するための区画道路
1 西日本旅客鉄道関西線	奈良市大森町 ～ 八条4丁目	1880m	9～11.92m	西日本旅客鉄道関西線の高架化



# 4. 環境影響予測について

## (1) 道路による影響



※この地図は、国土地理院の25,000分の1地形図を使用したものである。

予測項目	予測地点
大気 騒音 振動	① 三条松町 ④大安寺3丁目 ② 恋の窪東町 ⑤大安寺2丁目 ③ 恋の窪2丁目 ⑥ 八条2丁目
低周波音	④大安寺3丁目
日照障害	④大安寺3丁目～⑥八条2丁目

### 【大気質の予測結果】

二酸化窒素の予測値は最大で0.031ppm、浮遊粒子状物質の予測値は最大で0.060mg/m<sup>3</sup>、二酸化硫黄の予測値は最大で0.009ppmであり、それぞれ基準値以下となっています。

#### 二酸化窒素

番号	予測地点	地上高さ	寄与濃度の年平均値 [ppm]	現況の年平均値 [ppm]	予測の年平均値 [ppm]	日平均値の年間98%値 [ppm]	基準値 [ppm]
①	三条松町	1.5m	0.0008	0.015	0.016	0.031	0.04～0.06以下
②	恋の窪東町	1.5m	0.0008	0.015	0.016	0.031	
③	恋の窪2丁目	1.5m	0.0008	0.015	0.016	0.031	
④	大安寺3丁目	1.5m	0.0011	0.015	0.016	0.031	
⑤	大安寺2丁目	1.5m	0.0005	0.015	0.016	0.031	
⑥	八条2丁目	1.5m	0.0011	0.015	0.016	0.031	

基準値：「二酸化窒素に係る環境基準について」（平成8年10月25日環境庁告示第74号）

#### 二酸化硫黄

番号	予測地点	地上高さ	寄与濃度の年平均値 [ppm]	現況の年平均値 [ppm]	予測の年平均値 [ppm]	日平均値の年間2%除外値 [ppm]	基準値 [ppm]
①	三条松町	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	0.04以下
②	恋の窪東町	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	
③	恋の窪2丁目	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	
④	大安寺3丁目	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	
⑤	大安寺2丁目	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	
⑥	八条2丁目	1.5m	0.0001	0.004	0.004	0.009	

基準値：「大気の汚染に係る環境基準について」（平成8年10月25日環境庁告示第73号）

#### 浮遊粒子状物質

番号	予測地点	地上高さ	寄与濃度の年平均値 [mg/m <sup>3</sup> ]	現況の年平均値 [mg/m <sup>3</sup> ]	予測の年平均値 [mg/m <sup>3</sup> ]	日平均値の年間2%除外値 [mg/m <sup>3</sup> ]	基準値 [mg/m <sup>3</sup> ]
①	三条松町	1.5m	0.0001	0.025	0.025	0.060	0.10以下
②	恋の窪東町	1.5m	0.0001	0.025	0.025	0.060	
③	恋の窪2丁目	1.5m	0.0001	0.025	0.025	0.060	
④	大安寺3丁目	1.5m	0.0001	0.025	0.025	0.060	
⑤	大安寺2丁目	1.5m	0.0000※	0.025	0.025	0.060	
⑥	八条2丁目	1.5m	0.0001	0.025	0.025	0.060	

基準値：「大気の汚染に係る環境基準について」（平成8年10月25日環境庁告示第73号）

※印は、数値が小数点第4位以下を示す。

### 【振動の予測結果】

予測値は、最大で昼間は44dB、夜間は44dBであり、基準値以下となっています。

番号	予測地点	予測結果 [dB]		基準値 [dB]	
		昼間	夜間	昼間	夜間
①	三条松町	44	44	65	60
②	恋の窪東町	43	43		
③	恋の窪2丁目	43	43		
④	大安寺3丁目	40	40		
⑤	大安寺2丁目	41	41		
⑥	八条2丁目	43	43		

基準値：「振動規制法」（昭和51年法律第64号）第16条第1項の総理府令で定める限度である「振動規制法施行規則」（昭和51年総理府令第58号）

備考）大気質・騒音・振動・低周波音の表中の数値は、各予測地点の東側・西側の最大値を示します。

### 【騒音の予測結果】

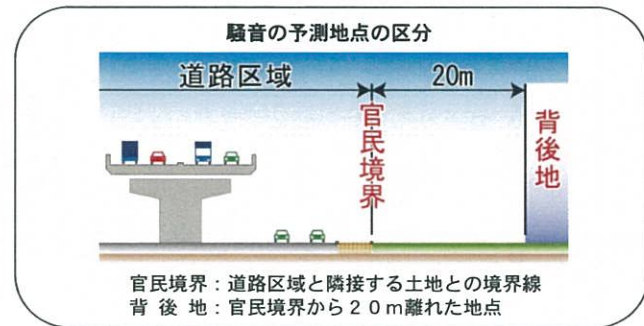
官民境界における予測値は、最大で昼間は66dB、夜間は60dBであり、基準値以下となっています。

また背後地における予測値は、最大で昼間は61dB、夜間は55dBであり、基準値以下となっています。

番号	予測地点	地上高さ	官民境界の予測結果 [dB]		基準値 [dB]		背後地の予測結果 [dB]		基準値 [dB]	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
①	三条松町	4.2m	65	60	70	65	61	55	65	60
		1.2m	66	60			61	55		
②	恋の窪東町	4.2m	65	59			60	55		
		1.2m	65	60			60	55		
③	恋の窪2丁目	4.2m	65	59			60	55		
		1.2m	65	60			60	55		
④	大安寺3丁目	4.2m	59	53			56	50		
		1.2m	59	54			55	50		
⑤	大安寺2丁目	4.2m	63	58			58	53		
		1.2m	64	59			58	53		
⑥	八条2丁目	4.2m	62	56			56	51		
		1.2m	62	57			56	51		

備考：1) 基準値：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）

2) 予測結果は、騒音対策として排水性舗を敷設後の数値を示す。



官民境界：道路区域と隣接する土地との境界線  
背後地：官民境界から20m離れた地点

### 【低周波音の予測結果】

予測値は、L50は62dB、L65は72dBであり、参考となる値以下となっています。

番号	予測地点	地上高さ	予測結果 [dB]		参考となる値 [dB]	
			L50	L65	L50	L65
④	大安寺3丁目	1.2m	62	72	90	100

参考となる値：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）国土交通省国土技術政策総合研究所」に基づく値

### 【日照障害の予測結果】

高架構造物設置後、5時間以上日影となる家屋なしとなっています。

予測範囲	高架構造物設置後の日影時間	参考となる値
④大安寺3丁目～⑥八条2丁目	5時間以上日影となる家屋なし	2階で5時間

参考となる値：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）国土交通省国土技術政策総合研究所」に基づき、「公共施設の設置に起因する日陰により生じる損害等に係る費用負担について」（平成15年7月2日国土交通省国土総論第46号）の値



## (2) 鉄道による影響



※この地図は、国土地理院の25,000分の1地形図を使用したものである。

【騒音の予測結果】 予測値は、最大で昼間は56dB、夜間は53dBであり、保全目標値以下となっています。

番号	予測地点	地上高さ	予測結果 [dB]		保全目標値 [dB]	
			昼間	夜間	昼間	夜間
①	大安寺7丁目	4.2m	53	50	57	54
		1.2m	50	47		
②	恋の窪2丁目	4.2m	55	52	57	54
		1.2m	54	51		
③	大安寺3丁目	4.2m	55	52	57	54
		1.2m	54	50		
④	八条3丁目	4.2m	56	53	57	54
		1.2m	54	50		

保全目標値：環境庁告示第174号「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」（平成7年12月20日）に基づき、大規模改良線として現況非悪化の値

【振動の予測結果】

予測値は、最大で51dBであり、保全目標値以下となっています。

番号	予測地点	最近接軌道中心からの距離	予測結果 [dB]	保全目標値 [dB]
①	大安寺7丁目	12.5m	49	51
②	恋の窪2丁目	12.5m	46	
③	大安寺3丁目	12.5m	46	
④	八条3丁目	12.5m	51	

保全目標値：環境基準・規制基準が定められていないため現況非悪化の値

予測項目	予測地点
大気質音振動	①大安寺7丁目 ③大安寺3丁目 ②恋の窪2丁目 ④八条3丁目
低周波音	②恋の窪2丁目 ③大安寺3丁目
日照障害	①大安寺7丁目～④八条3丁目

【低周波音の予測結果】

予測値は、L50は最大で84dB、L65は81dBであり、参考となる値以下となっています。

番号	予測地点	地上高さ	予測結果 [dB]		参考となる値 [dB]	
			L50	L65	L50	L65
②	恋の窪2丁目	1.2m	84	81	90	100
③	大安寺3丁目	1.2m	74	79		

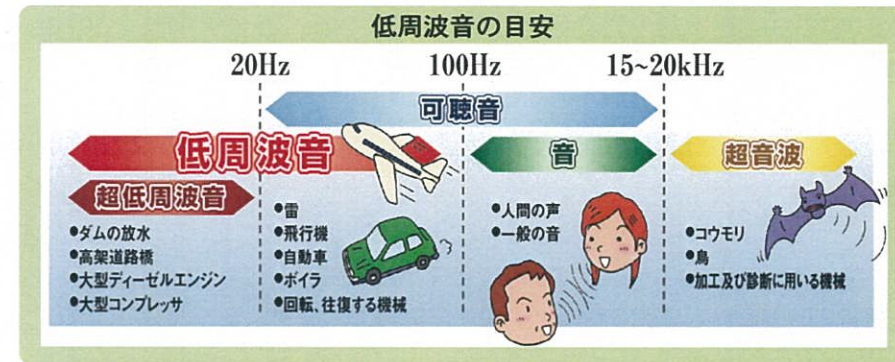
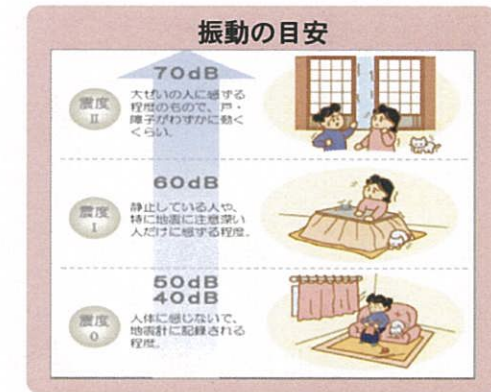
参考となる値：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）国土交通省国土技術政策総合研究所」等に基づく値

【日照障害の予測結果】

高架構造物設置後、5時間以上日影となる家屋なしとなっています。

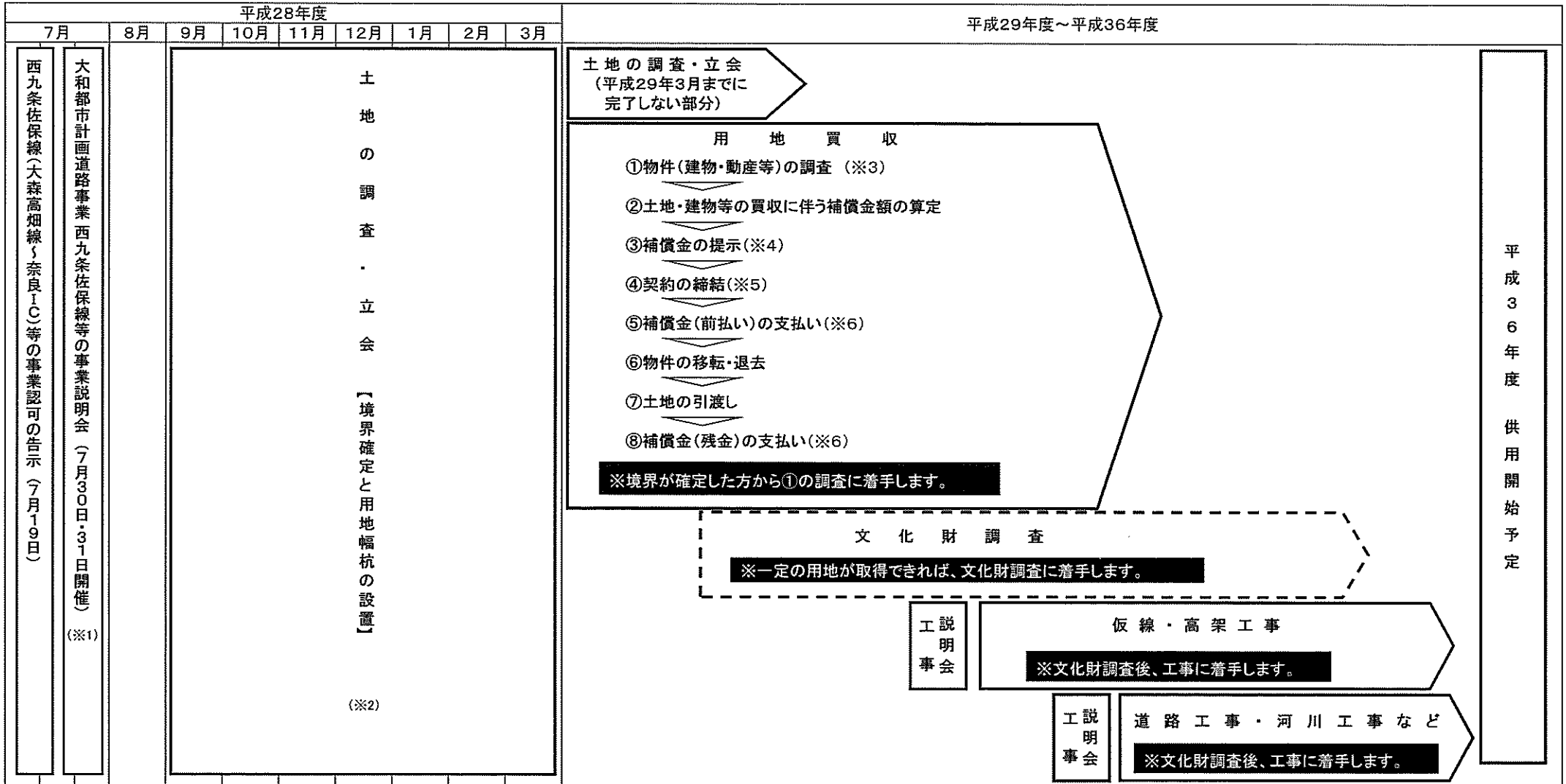
予測範囲	高架構造物設置後の日影時間	参考となる値
①大安寺7丁目～④八条3丁目	5時間以上日影となる家屋なし	2階で5時間

参考となる値：「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）国土交通省国土技術政策総合研究所」に基づき、「公共施設の設置に起因する日陰により生じる損傷等に係る費用負担について」（平成15年7月2日国土交通省国総国調第46号）の値





## 5. 事業の進め方について



- (※1) 事業説明会 : 土地・建物の権利者やテナント等関係者をはじめ住民の皆様は、事業の手法(事業認可を取得し都市計画事業として進める)および必要性や目的、工事内容、用地買収の進め方等についてご説明します。
- (※2) 土地の調査・立会 : 事業に必要な土地について隣接地との境界確定を行い事業に必要な土地の範囲を示す杭等を現地に設置作業を行います。
- (※3) 物件の調査 : 移転していただく必要のある建物や店舗、倉庫、ブロック塀、立木などの調査を行います。移転により営業に支障が出る場合や借家人の方の移転が必要となる場合は、営業の内容や借家の契約内容についても調査を行います。
- (※4) 補償金の提示 : 権利者の方それぞれ個別に、土地の買収価格や物件移転補償金の金額を提示し、その内容を説明します。
- (※5) 契約の締結 : 土地売買契約書や登記承諾書に署名押印して頂きます。
- (※6) 補償金の支払い : 県による土地の所有権移転登記及び権利者による物件の移転、退去、土地の引渡しが完了した後、土地や物件の補償金をお支払いします。(前払金として最大7割の支払いが可能です。)